

北広島町行政業務包括委託
公募型プロポーザル実施要領

令和 7 年 9 月
広島県北広島町

1 目的

本町における多様化する公共サービスの向上と行政構造の効率化を実現し、行政のスリム化を図るため、行政業務を包括的に委託できる事業者を選定することを目的として民間事業者の創意工夫と専門知識を最大限に活用し、行政の効率化・サービスの質の向上、そして財政資金の効率的な利用を図るため「北広島町行政業務包括委託公募型プロポーザル」（以下「プロポーザル」という。）を実施する。

2 委託業務の概要

- (1) 業務名称 北広島町行政業務包括委託
- (2) 業務の内容 「北広島町学校給食調理等業務」
「北広島町放課後児童クラブ運営業務」
「北広島町学校用務業務」
(業務内容の詳細は、「業務別仕様書」のとおり)
- (3) 業務場所 北広島町内各給食施設、放課後児童クラブ及び町立学校
- (4) 委託期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）
- (5) 委託料 本業務に係る委託料は、委託期間5年間総額で871,466千円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。
- (6) 契約方法 プロポーザルにより選定した契約予定者を相手方として、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約を行う。
本件契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であり、本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る北広島町の歳出予算が減額または削除された場合は、委託者は本件契約を変更し、又は解除できるものとする。なお受託者は、委託者が本件契約に係る歳出予算の減額又は削除があったことにより、本件契約を解除した場合において損害が生じたときは、委託者にその賠償を請求することができる。この場合における賠償額は、委託者と受託者とが協議して定めるものとする。
- (7) その他
 - ア 受託にあたってのその他詳細は、仕様書等を参照のこと。
 - イ 2（2）に示す業務については、業務開始までの業務内容の精査等により変更もあり得るものとする。

3 参加表明

本プロポーザルに参加を希望する者は、令和7年10月7日（火）午後5時までに、プロポーザル参加表明書（様式1）を提出するものとする。

なお、参加申請書を提出後に参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式2）を提出すること。

4 参加資格

このプロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 北広島町競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。ただし、プレゼンテーションの前日までに登録される予定の者も含む。
- (2) 過去5年間に同種同規模の業務を実施した実績を有していること。並びに契約を確実に履行すると認められること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。

- (4) 公告の日からプレゼンテーションの前日までのいずれの日においても、営業停止処分又は北広島町から指名除外を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者でないこと。破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立がなされている者でないこと。民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。（再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (6) 北広島町暴力団排除条例（平成23年条例第15号）に規定する暴力団または暴力団員でないこと。また、暴力団の威力の利用や暴力団に利益を供与する等の当該条例に違反する行為がないこと。
- (7) プライバシーマーク又はISMSの認証を受けている事業者であること。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

5 参加申し込みの手続き及び提出物

このプロポーザルに参加する者は、次のとおり書類を提出すること。

(1) 提出書類

- ア 参加表明書（様式1）注）参加表明書は、10月7日（火）までに提出すること。
- イ 業務提案書（任意様式）注）提案は、1者につき1件とする。また、提出書類の返却はしない。
- ウ 見積書（任意様式）※年度別及び総額
- エ 会社概要（任意様式）及び定款の写し
- オ 営業に関する許可等を証する書類（複写可）
- カ 財務関係書類（貸借対照表、損益計算書）直近2箇年分
- キ プライバシーマーク又はISMSの認証を受けていることを証する書類（複写可）
- ク 過去5年間の業務実績を証するもの（複写可）

(2) 提出部数

提出物はすべてA4サイズとし、正本1部副本7部（副本は複写可）とする。

(3) 提出期限

令和7年10月23日（木）午後5時まで（必着）

(4) 提出方法

持参又は郵送（配達記録、簡易書留、書留のいずれかによる）若しくは電子メールとする。

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く平日の午前9時から午後5時までとする。

※電子メールの場合は、5（1）の全てを1つのファイルにし提出する。ただし、メール受信容量が10MBのため、これを超える場合は複数ファイルに分割し、分割送信すること。

(5) 提出先

郵便番号731-1595
広島県山県郡北広島町有田1234番地
北広島町役場総務課行政管理係
電話番号0826-72-2111（代表）
FAX 0826-72-5242
電子メール gyousei@town.kitahiroshima.lg.jp

6 質疑の受付及び回答

別紙仕様書内容及びプロポーザル実施要領等に関する質疑の受付及び回答の方法は、次のと

おりとする。

(1) 受付期限

令和7年10月7日（火）午後5時まで

(2) 提出方法

質問書（様式3）に質疑事項を記入の上、電子メールにて提出のこと。

(3) 提出先

5（5）に同じ

(4) 回答方法

質問に対する回答は令和7年10月15日（水）までにプロポーザル参加表明書提出者に対してメールにて回答する。また、質問に対する回答は、本業務の実施要領や仕様書に記載する内容の追加又は修正とみなす。なお、質問が無い場合はメールでの送信はしない。

7 提案項目

業務提案書に記載する項目は、次のとおりとする。

(1) 業務体制等

- ア 業務を確実にかつ円滑に遂行するための体制について
- イ 継続雇用、地域貢献（地元雇用等）に対する考え方について

(2) 業務履行方法

- ア 包括業務に対する考え方について
- イ 各業務に対する考え方について
- ウ 人材育成及び研修体制に対する考え方について

(3) 危機管理

- ア 個人情報保護に対する考え方について

(4) 見積書

- ア 経費として見積予定の内容説明

(5) その他の提案

8 選定方法等

- (1) 契約予定者の選定は、「北広島町行政業務包括委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が行う。
- (2) 選定に当たっては、(3)の選定基準により、提出された業務提案書に基づく審査を行い、最も優れた提案を行った者について「契約予定者」とする。
- (3) 審査における選定項目は、以下のとおりとする。

評価項目	選定項目	配点	小計
会社概要等	①会社概要及び財政状況	5	10
	②同種、同規模の受託実績	5	
業務体制等	③業務体制及び業務執行計画	30	40
	④継続雇用、地域貢献（地元雇用等）に対する考え方	10	
業務履行方法	⑤各業務及び包括業務に対する考え方	20	30
	⑥人材育成及び研修体制に対する考え方	10	
危機管理	⑦個人情報保護に対する考え方	5	5
その他	⑧その他の提案	5	5
見積金額	⑨見積金額及び積算内訳	10	10
合計		100	

※合計点数が選定委員会の定める点数に満たない場合は、失格とする。

(4) 業者選定に当たっての評価基準は、以下のとおりとする。

ア 会社概要及び財政状況

会社の規模、決算関係書類（貸借対照表及び損益計算書）による経営状況を総合的に判断し、将来にわたり安定して業務を行い得る経営基盤があるか。

イ 同種、同規模業務の受託実績本委託業務と同種、同規模業務にどの程度実績があるか。

ウ 業務体制及び業務執行計画

- ① 責任をもって業務を遂行できる能力と立場にある人員の配置がどのようにできるか。
また、業務における指揮命令系統と管理・責任体制がどのようなになっているか。業務従事者配置計画は適切か。
- ② 急な欠員が生じた場合、即座に対応できる人員体制がどのようにとれるか。
- ③ 業務執行計画について業務フロー図等は適切か。
- ④ 業務開始前の習熟期間について、どのような移行体制、移行計画を予定しているか。
- ⑤ 契約期間終了前に、新たな受託者に対して円滑に業務を引き継ぐ体制がとれるか。
- ⑥ 法的な対応が必要になった場合、北広島町が関わることなく、受託事業者が単独で対応できる体制があるか。

エ 継続雇用、地域貢献（地元雇用等）に対する考え方

- ① 継続雇用、地元からの雇用について、どのように考えているか。
- ② 地元経済への貢献度について、どのように考えているか。

オ 各業務及び包括業務に対する考え方

- ① 仕様に定める各業務において、業務経験を有する人員の効果的な配置は可能か。
- ② 将来的な展望等、包括業務について、どのように考えているか。

カ 人材育成及び研修体制に対する考え方

- ① 人材育成の方針は定めているか。または、その体制が整っているか。
- ② 業務を遂行する上で、具体的な研修計画はあるか。また、接遇能力等の向上を図る研修はあるか。

キ 個人情報保護に対する考え方

- ① 業務を遂行する上での個人情報の具体的な管理体制は、どうなっているか。
- ② 社員に対し情報セキュリティに関する指導・研修をどのように行うか。

ク その他の提案

その他、事務の効率化、行政サービスの向上を図るために具体的企画提案があるか。

ケ 見積金額及び積算内訳

適正かつ明確な積算方法が採用されているか。

9 プレゼンテーションの実施

- (1) 実施日 令和7年10月30日（木）
- (2) 実施場所 北広島町役場本庁4階委員会室
- (3) 実施時間 1業者につき40分以内（プレゼンテーション30分以内質疑応答10分以内）
- (4) 出席者 1業者につき5人以内とする。
- (5) その他

ア プレゼンテーションは、提出された資料をもとに行うこととし、変更や差し替えは認めない。

イ パソコン、プロジェクター等は北広島町が準備する。

ウ 特別な理由がなく開始時刻に遅れた場合は失格とする。

10 結果通知

- (1) 通知予定日 令和7年11月5日（水）

- (2) 通知方法 プロポーザル参加事業者に対し文書にて通知する。
- (3) その他 審査の内容についての問い合わせには一切応じない。また、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

11 契約締結

選定委員会において選定された契約予定者は、契約準備行為を行う。町は3月議会で予算成立後、北広島町財務規則に定める随意契約の手続きにより、契約予定者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認して令和8年4月1日（水）付で業務委託契約を締結する。

12 プロポーザル日程

日時	内容
令和7年 9月29日（月）	公告
令和7年10月 7日（火） 午後5時まで	参加表明受付締切り
令和7年10月 7日（火） 午後5時まで	質疑受付締切り
令和7年10月15日（水）	質問の回答
令和7年10月23日（木） 午後5時まで	提案書等の提出締切り
令和7年10月30日（木）	プレゼンテーション
令和7年11月 5日（水）	結果通知
令和7年11月 5日（水） ～令和8年3月31日（火）	契約準備行為
令和8年4月1日（水）	契約締結

13 提案の無効

- (1) プロポーザル参加資格の無い者及び参加表明書提出以降、候補者の決定までの間においてプロポーザル参加資格を満たさなくなった者による企画提案は無効とする。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合。
- (3) その他、提案内容の記載に不備がある場合。

14 その他

- (1) 本件プロポーザル手続きにおいて使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 審査の結果、契約を締結する場合においては、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、北広島町財務規則第74条第1項各号の定めるところにより、契約保証金の全部又は一部を納めさせないことができる。
- (3) 契約の締結に向けて、業務内容の詳細等についての協議及び契約額の積算を行うこと。また、業務期間中に業務の追加・削減及び変更等が生じた場合には、協議の上変更契約を締結するものとする。

北広島町長様

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

印

プロポーザル参加表明書

北広島町行政業務包括委託公募型プロポーザルについて参加を表明します。
なお、当該業務における参加資格要件を満たしていることを誓約します。

1 事業者の概要

住 所	〒
商号又は名称	
代 表 者 氏 名	

2 連絡先等

部 署 名			
担当者名 (フリガナ)			
電 話		F A X	
E-mail			

3 参加資格について

No	確認事項	該当の有無等
①	実施要領 4 (1) の事項	登録者 ・ 未登録者
②	実施要領 4 (2) の事項	有している ・ 有していない
③	実施要領 4 (3) の事項	該当しない ・ 該当する
④	実施要領 4 (4) の事項	受けていない ・ 受けている
⑤	実施要領 4 (5) の事項	なされていない ・ なされている
⑥	実施要領 4 (6) の事項	ない ・ ある
⑦	実施要領 4 (7) の事項	受けている ・ 受けていない
⑧	実施要領 4 (8) の事項	ない ・ ある

※該当する事項に「○」を記入すること。なお、「該当の有無等」の欄中の右側の選択肢に「○」のある場合は失格となります。

(様式2)

年 月 日

参加辞退届

北広島町長様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

担当者名

北広島町行政業務包括委託公募型プロポーザル実施要項に基づき、参加表明書を提出しましたが
辞退しますのでお届けします。

(様式第 3 号)

質 問 書

年 月 日

北広島町長様

住 所 :
商号又は名称 :
代表者職氏名 :
電 話 番 号 :
ファックス番号 :

北広島町行政業務包括委託に関するプロポーザルについて次の項目を質問します。

質問事項